

杜駁会会員による東北大学基金（特定基金）を活用した乗馬部支援についての覚書

2018年5月24日 作成

1. 杜駁会会員による乗馬部支援にはこれまで次の二通りの支援が行われている
 - ①会員の収める年会費から一部の資金を拠出する支援
 - ②会員が直接乗馬部に対して行う金銭または物品の支援
2. 今回、東北大学の特定基金の仕組みを活用した乗馬部支援を第三の支援方法として新たに導入する
「導入理由」
 - ①乗馬部現役部員の負担金が大きく杜駁会会員による支援の増大が求められていること
 - ②特定基金への寄付は寄付者が確定申告することで税額控除を受けられ有利であること
 - ③杜駁会会員による乗馬部支援を大学当局の目に見える形でアピールできること

注1 特定基金とは、寄付者が使途を指定して東北大学に寄付を行う仕組みをいう

注2 今回の提案は第1項-①、②に代替する支援策ではなくそれに乗せを企図するものである

3. 東北大学基金の特定基金について
 - ①東北大学基金事務局は片平の東北大学総務企画部広報課内にある
 - ②連絡先：
ご担当者；山田俊幸基金係長
連絡先住所；〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1
東北大学総務企画部広報課内東北大学基金事務局
電話番号 022-217-5058
事務局E-mail； kikin@grp.tohoku.ac.jp
東北大学基金URL； <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kikin/japanese/about/index.html>
（参考）杜駁会会員のS50年卒部の飯島敏夫氏は基金にも関係する総務企画部の特任教授（総務企画部・運営）であり本件の心強い学内からの支援者ともなっている
 - ③乗馬部宛の特定基金に集まる寄付金は全額乗馬部の支援に充てられる
 - ④支援の形態は物品または役務での支援に限られ現金での支援は認められない
 - ⑤基金事務局は当寄付金の活用に当たり乗馬部の希望する物品と支援予算を学生支援課に通知、交付する。また学生支援課は乗馬部の希望に沿った物品を購入して支給する
 - ⑥特定基金活用の乗馬部への支給品は当面馬具などの練習に必要な備品類とする

4. 寄付の方法
 - ①杜駁会会員が東北大学基金の特定基金を活用して乗馬部を支援する手順
 - ア) 払込取扱票による場合は基金事務局から「東北大学基金のご案内」を取り寄せて行う
 - イ) 上記3. 記載の東北大学基金のホームページURLからも手続き方法の確認および寄付ができる。クレジットカードを利用するとその場で寄付を完結することも可能
 - ウ) ア)、イ)ともに乗馬部に使途を限定するため寄付の目的記載欄に「学友会乗馬部への支援」と明記する
 - エ) 寄付はある程度まとまった金額を一度だけ（例；遺贈寄付）あるいは毎年一定額を継続的に行うことができる
 - ②基金事務局が寄付金の入金を確認すると寄付者宛てに基金担当の理事名で寄付金領収証明書が郵送される

5. 税制優遇措置

- ①2000円／年を超える寄付金は国税の所得控除の対象となり確定申告を行うことで還元される
- ②確定申告は基金から発行される「寄付金額収証明書」に基づいて行う

6. 特定基金活用による乗馬部支援策を軌道に乗せ発展させていくため杜鞍会事務局内に推進係を置く

- ①推進係の任期は原則2年間とする。自薦あるいは他薦で選出し再任は可能とする。
- ②推進係の役割
 - ア) 原則年度末に東北大学基金事務局と乗馬部に係る特定基金について以下の確認を行う
 - ・乗馬部と明記された特定基金の寄付者名、寄付金額、特別な関連情報などの確認
 - ・乗馬部が希望する支援品目および予算額の伝達
 - ・特定基金を使った乗馬部への支援実績の確認、他支援継続に必要な事項の相談等
 - イ) 乗馬部部长および主将、主務との特定基金活用に係る打ち合わせを年度末に行う
 - ・学生支援課からの特定基金を活用した乗馬部への支給品実績の確認
 - ・次年度に支援を希望する馬具等練習に必要な備品名や優先順位
 - ウ) 特定基金を活用した乗馬部支援に係る広報活動
 - ・杜鞍会ホームページや杜鞍会会報等を使って特定基金への寄付による乗馬部支援に係る基金事務局や乗馬部との情報交換などの様子など必要な情報を発信する
 - エ) 乗馬部への支援金の集まり状況および学生支援課からの物品支給状況の金額面の情報を毎年の杜鞍会会報で杜鞍会の会計報告に付帯する形で報告する
本報告は推進係が大学側の状況を調査し得た範囲でその内容を正確に報告するものである
 - オ) その他寄付集めの推進に有効と思われる活動を都度行う
- ③本支援策発足時の推進係は次の2名とする
 - ・S48年卒部 井ノ口博司
 - ・H30年卒部 齋藤夏実

7. 本覚書は東北大学基金や乗馬部、杜鞍会他の状況変化に対応するため関係者協議の上必要に応じて変更することができる

以上、杜鞍会会員による東北大学基金（特定基金）を活用した乗馬部支援について下記の2者で今後の活動の進め方の確認を行った。

2018年5月24日

東北大学杜鞍会	会長	工藤昭彦
東北大学学友会乗馬部	部長	水田健太郎